

【 重 要 事 項 説 明 書 】

1. 鴨川市国保ヘルパーステーションの運営方針

訪問介護等の提供にあたっては、「利用者本位に、利用者自身の自立支援を基本」とし、本人の在宅生活の継続を目標として支援をしていきます。また、医療機関や福祉施設等と連携し、地域における連携体制の構築を目指して活動していきます。

2. 事業所の概要

(令和7年4月1日現在)

事業者	鴨川市
代表者	鴨川市長 佐々木 久之
事業所名	鴨川市国保ヘルパーステーション
所在地	千葉県鴨川市宮山233番地
連絡先	TEL 04-7097-1436
介護保険指定事業所番号	千葉県 1272800192 号
サービス提供地域	鴨川市及び鴨川市に隣接する市町村の区域
営業日・営業時間	月曜日から金曜日・午前8時30分から午後5時15分まで
休業日	土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)
職員配置	管理者 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 4名

3. 訪問介護等の申込からサービス提供までの流れ

申し込み ⇒ 利用契約 ⇒ 課題分析 ⇒ 訪問介護計画の作成 ⇒ サービス提供開始

4. 利用料金について

(1) 訪問介護を利用される方(要介護認定者)で、1回あたりの利用料金です。

内容	時間	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	1,630円	163円	326円	489円
	20分以上 30分未満	2,440円	244円	488円	732円
	30分以上 60分未満	3,870円	387円	774円	1,161円
	60分以上	5,670円	567円	1,134円	1,701円
生活援助	30分以上 45分未満	1,790円	179円	358円	537円
	45分以上	2,200円	220円	440円	660円
身体生活	60分以上 90分未満	3,090円	309円	618円	927円
特定事業所加算(Ⅱ)		上記金額に10%加算			
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1か月の単位数の総計に14.5%加算			
初回加算(初回訪問月のみ)		2,000円	200円	400円	600円

※やむを得ない事情により、2人体制で訪問介護サービスを提供した場合は、2人分の料金となります。

※上記負担割合は、介護保険負担割合証をご確認下さい。

(2) 訪問型サービスを利用される方(要支援認定者及び事業対象者)で、1月あたりの利用料金です。

サービスの内容	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
週1回程度のサービス	11,760 円	1,176 円	2,352 円	3,528 円
週2回程度のサービス	23,490 円	2,349 円	4,698 円	7,047 円
週2回を超えるサービス	37,270 円	3,727 円	7,454 円	11,181 円
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	上記金額に 14.5%を加算			
初回加算(初回訪問月のみ)	2,000 円	200 円	400 円	600 円

※上記負担割合は、介護保険負担割合証をご確認下さい。

5. サービスの内容

- (1) 身体介護・・・排泄、移動、入浴、食事、口腔ケア、特別な調理など
- (2) 生活援助・・・調理、洗濯、清掃、買い物、薬の受け取りなど
- (3) 身体生活・・・身体介護と生活援助を組み合わせで行うなど

6. 高齢者虐待防止に関する対応について

高齢者虐待の発生、又はその再発を防止するため、早期発見や防止のための研修会等を開催し、必要な措置を講じます。また、地域住民や関係機関に対し、高齢者虐待の通報窓口の周知を図り、事例が発生した場合には、関係機関と協力しながら解決に向けた取組を行います。